**障がい者･高齢者の人権１１０番**

「家族や介護者から酷いことを言われたり、叩かれたりする」、「年金・預金等を子ども

が渡してくれない」、「今のうちに遺言書を書いておきたい」、「物忘れがひどくなってき

たので財産の管理が不安」、「借金が多くて返せない」など

このような悩みはありませんか？

　障がいを抱えた方、高齢の方を取り巻くお悩みを専門家に相談してみませんか？

**障がい者・高齢者のご相談に弁護士が無料でお応え致します。**

**ご本人だけでなく、ご家族やご本人が利用する施設・支援機関の方など、**

**ご本人を支援する立場の方からのご相談にもお応えいたします。**

**開催日時**

**令和４年１２月６日（火）**

**面談相談 午後１時から午後３時１５分まで**

相談時間は、①午後１時００分、②午後１時４５分、③午後２時３０分

から各４５分、相談場所は千葉県弁護士会館です。

事前予約制（先着順）ですので、１２月５日（月）午後３時までに

千葉県弁護士会へお電話にてお申し込み下さい。

　受付電話番号は**０４３－２２７－８４３１**です。

**FAX相談午前１０時から午後１時まで受付**

本チラシ裏面に必要事項を記載のうえ、上記時間内にＦＡＸにて

お申し込みください。回答は当日又は後日となります。

受付ＦＡＸ番号は**０４３－２２５－４８６０**です。

**主　催　 千葉県弁護士会**

**住所　千葉市中央区中央４丁目１３番９号**

**電話　０４３－２２７－８４３１**

**Ｆ　Ａ　Ｘ　相　談　票**

送信先：千葉県弁護士会（０４３－２２５－４８６０）

相談者の方の氏名：

回答の送信を希望するＦＡＸ番号：

**相談したい内容、質問したい事項を記載してください。**